広報まき

1966年9月25日
第13号
発行　新潟県巻町役場
電話　代表(2)3131
編集　企画調査課

住民登録人口
（昭和41年8月31日現在）
総人口　27,833人
男　13,381人　女　14,452人
世帯数　5,895

九月定例議会終る

グレーダー購入決まる
道路整備に新鋭機

本年度第三回定例議会が九月二十一日（会期三日間）召集され、午前十時から役場会議場に開かれました。提出された議案は、巻町自家用天然ガス採取規制条例の制定についてほか十件、報告一件が上程され原案通り可決されました。議決された予算の中には、道路整備を促進するため、かねてから懸案であったモーターグレーダー購入費も入っております。開会すると町長のあいさつが行なわれ、続いて一般質問に入り、近嵐伝市郎、有坂四郎、小柳真治、竹内十次郎、小林幸雄議員から町政全般にわたって、一般質問が行なわれました。このあと日程にしたがい議案の審議に入りました。主な議案は次のとおりであります。

9月定例議会本会議

△巻町自家用天然ガス採取規制条例の制定について
自家用天然ガス採取に伴う地下水の吸上げを規制することにより、地盤沈下の防止を図る目的で制定されました。

△昭和四十一年度巻町一般会計補正予算について
一般会計予算は今回千二百七十万六千円を追加して、総額三億九千七百十九万三千円となりました。主な補正は民生費百四十五万一千円（第二保育園備品費八十六万円、護岸暗渠工事費三十万円その他）農林水産費百四十六万七千円（土壌病害虫防除薬品百二十九万円、千円その他）土木費五百三十八万六千円（モーターグレーダー購入費四百二十三万円、補償補塡費三十万一千円、矢川橋補強工事費三十六万八千円その他）教養費二百七十万二千円（高校奨学金二百四十万円その他）となっております。

△昭和四十一年度巻町水道事業会計補正予算について
水道事業会計予算は今回二十六万四千円を追加、総額三千四百三十万九千円となりました。

△昭和四十年度巻町水道事業会計決算の監査報告の要旨は次のとおりであります。
一、この会計の決算について監査を実施した結果、提出報告書のとおり諸帳簿は整備しており、証ひょうも完備し、報告どおり正確で相違ないことを確認した。

決算の認定について
昭和四十年度水道事業会計決算額は収入が三千四百五十六万三千四円、支出では二千六百七十万六千三百七十七円で、当年度純利益金は七百八十五万六千六百二十七円と黒字決算になり、原案通り認定になりました。

△昭和四十年度巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
昭和四十年度国民健康保険病院事業会計決算額は、収入が一億四千四百八十二万八千八百六十五円、支出は一億三千百九十六万六千五百三十四円で、当年度純利益金は千二百九十二万八千五百五十六円と黒字決算になり、原案通り認定になりました。

△昭和四十年度巻町国民健康保険病院事業会計決算の監査報告の要旨は次のとおりであります。
一、この会計の監査の結果、提出報告書の通り諸帳簿は整備され、その証ひょうも完備し正確で相違ないことを確認した。
二、監査の状況
当年度純利益は一千二百九十二万八千五百五十六円で、この額は昨年度に繰越欠損金三千六百七十七円に減額し、今後の展望
当年度決算において収益は予算より百二十五万五千円余増加し、支出は予算より百三十九万四千余円減となり経営の合理化は成果をあげ、前記の如く当年度七百八十五万六千円余の純利益金を生じました。しかし、今後幹線外二地区に給水施設の実施、浄水施設の増設工事、配水管入替工事五カ年計画の実施等、財源確保の必要の切なるものがあるので、一層経営経理の合理化を図り剰余金の適正使用を期し町民の福祉に寄与することを望む。

△昭和四十年度巻町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
昭和四十年度国民健康保険病院事業会計決算額は、収入が一億四千四百八十二万八千八百六十五円、支出は一億三千百九十六万六千五百三十四円で、当年度純利益金は千二百九十二万八千五百五十六円と黒字決算になり、原案通り認定になりました。

病院事業会計決算の監査報告の要旨は次のとおりであります。
一、この会計の監査の結果、提出報告書の通り諸帳簿は整備され、その証ひょうも完備し正確で相違ないことを確認した。
二、監査の状況
当年度純利益は一千二百九十二万八千五百五十六円で、この額は昨年度に繰越欠損金三千六百七十七円に減額し、今後の展望
当年度決算において企業再建計画がその効を奏し、赤字解消が予定額七百万円上廻る成績を挙げ、赤字解消の明かるさを取りもどしている。四十一年度当初予算を見るに、本年度は約七百五十余万円の純利益を見込んでいるが、施設の腐朽、医療備品の拡充整備、特に職員の待遇改善を要する点が多り、企業経営合理化に依り、独立採算の基本的理念をつらぬく努力を望むが、公営企業の本質にかんがみ、一般会計よりの繰出金を更に増額し、地域医療センターの使命達成の実を挙げることを望む。

△巻町議会常任委員会委員の補欠選任について
新しく議員になられた有田正悟、佐藤吉之助議員は総務文教委員会委員、小林幸雄議員は産業経済委員会委員に選任されました。

△越後線巻駅舎改築に伴う財産の取得について
巻駅舎改築工事施行のため、非公募鉄道債券、額面制限度額七千万円を取得することについて可決されました。

△巻町自家用天然ガス採取規制条例の制定について
故河治前町長の町葬費百十七万六千円専決処分したことを報告承認になりました。

△専決処分報告について

畠山寅次郎氏　教育委員に再任
教育委員の任期満了により、その任命の同意を求め、畠山寅次郎氏が再任されました。

自家用天然ガス規制条例制定

新聞やテレビによっておわかりのことと思いますが、新潟市を中心に、下越の平野部が地盤沈下しております。
これは地下水の汲上げが大きな原因とされています。図表にもありますとおり、味方村では年間七十五ミリも沈下しております。
巻町の一部でも二十五ミリの沈下をみており、自家用ガス採規制地域に入っております。そこで今回の町議会に、自家用天然ガス採取規制条例を制定いたしました。したがって、本町地域おいて新規に自家用ガス井戸を掘ることを禁止されました。また現在天然ガス井戸を持っていて、ガス井戸を堀りなおす方は町長の許可がいります。
更新の手続きは二十日までに申請書を提出して許可をうけることになります。この場合一本当り一日十立方米の揚水を限度に規制されます。

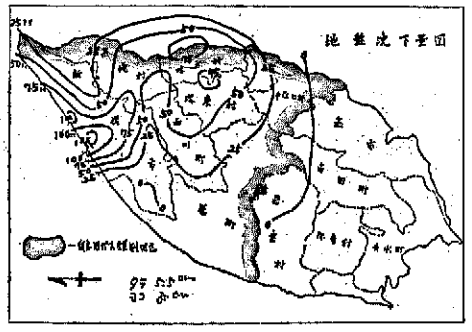

砂丘地農業の開発
基盤整備に本腰

新潟、巻砂丘地振興対策協議会総会が十四日午前十時から、新潟市赤塚連絡事務所に開催され、昭和四十年度事業報告、収支決算報告、本年度予算、事業計画などについて審議が行なわれました。
本年度事業としては、砂丘地の基盤整備事業を大きく取上げて推進して行くことになりました。
これは新潟、巻砂丘地帯の農業が基盤整備も行なわれず、粗悪な条件のもとに経営しているため、労力が多くかかるうえに、毎年砂丘地特有の干ばつになやまされ作目の選定もむづかしく、自然、粗放経営になってきています。そこで基礎的先行条件即ち、基盤整備を行なうということから、昨年協議会が結成されたのです。
協議会では結成と同時に、砂丘地基盤整備事業の実施について、調査を行なってきました。
この基盤整備事業は県営事業として行なわれることになります。
県営で行なう基盤整備事業とは「開拓パイロット事業」といって山林、原野などを現在の既耕地と含めて区画整理を行ない、大規模の畑地かんがい施設を導入、農業構造の改善、自立経営の育成を図るために行なわれるのです。
現在、計画されようとしている地域は、新潟市、巻町の砂丘地帯を対象とし、受益面積は九百五十三ヘクタールで、圃場整備を大区画場として、幹線道路は八米幅で越前浜から四郷屋、上新田を通る道路を一本、支線道路は五米幅で二百米間隔で、県道弥彦線から海岸線に向って建設することになります。また、道路には防風林が設置されます。かんがい用水は水量が不安定で且つ、場合によっては作物の根に悪影響を与えると思われる地下水を廃止し、河水用水を使用し末端のスプリング施設を含めて総工事費十四億円となります。
協議会では、今後も一層強力に関係各省庁に陳情を行ない、遅くとも昭和四十五年には実施できるよう推進することになっていますそれには砂丘地帯の受益農家のご協力がなければ推進できないのですから、砂丘地農業の近代化をはかるためにも十分検討されて、ご協力をおねがいしたいと思います。

バイクの保険強制加入
十月一日から自賠法適用

自動車損害賠償法の一部が改正され、原動機付自転車（二五cc以下の二輪車）が自賠法の対象に加えられました。

◎原動機付自転車を法の対象としたことは
最近、いちじるしい普及をみた原付自転車による事故が多いため、被害者を保護し、救済するため自賠法の対象に加えられ、同法第三条の賠償責任規定によって、無過失責任に近い損害賠償責任に移行させ、責任保険の強制加入、ひき逃げ事故等の被害者救済のための政府保障事業の適用など、従前の自動車に適用されていた規定をすべて適用されることになりました。

◎原動機付自転車に対する適用
原動機付自転車について、新法の自動車損害賠償責任保険契約規定等は昭和四十一年八月一日から適用されました。したがって、原動機付自転車の責任保険契約は八月一日から保険会社と締結することができ、九月三十日まで任意加入となっています。
自賠法において、原付自転車の保険加入の強制、保険証明書の備付、保険標章の表示、政府の保障事業適用などの規定は十月一日からとなっています。
十月一日以降、強制保険に加入していないと、運転してはいけないのはもちろんのこと、六ケ月以下の懲役または五万円以下の罰金に処せられることになります。

◎原動機付自転車の保険標章等
原付自転車についても改正前の自動車と同様のいろいろの法的措置が講ぜられましたが、責任保険契約をすると、保険会社から保険証明書と保険標章が交付されます。保険証明書は、原付自転車を運転するとき、必ず携行し、保険標章は、原付自転車に必ず表示しなければなりません。
したがって、十月一日以降は保険標章を所定の場所に貼付、表示しなければ、街頭取締等において無保険であることが一目でわかります。

◎原動機付自転車保険料
原付自転車の責任保険契約に際しては、一年契約で二五四〇円と定められています。

◎保険金額
保険金額は引上げられた。
保険金額は死亡による損害につき、一〇〇万円を一五〇万円に、死亡に至るまでの傷害による損害につき二〇万円を五〇万円に、さらに後遺障害につき各等級金額が定められておりますが、五万円～一〇〇万円をそれぞれ引き上げられました。
責任共済制度ができました。
農業協同組合および同連合会の行なう責任共済の制度が設けられました。これによって責任保険の契約を結んだ自動車は責任保険に入らなくとも強制されることができます。責任共済の契約の内容は、責任保険の契約と同じです。

農改普及所新築移転
葉萱場地内に

農業技術の普及に大きな貢献をしている巻地区農業改良普及所が近く、葉萱場地内に新築移転することになりました。
敷地は六百七十七平方メートルで含庁は木造二階建て（延べ二百八十二平方メートル）庁舎の工事費は六百七十万円。工事費は県、巻町、西川町、岩室村、潟東村で負担することになっています。

秋季赤ちゃんコンテスト
進介・恵ちゃんが一位

町主催の昭和四十一年度秋季、赤ちゃん、三才児コンテストが行なわれました。コンテストには赤ちゃん百四十六名、三才児百五十名が参加、慎重に審査が行なわれ入賞者を決定しました。

各部で二位までの入賞された八名は、十四日巻保健所で行なわれた西蒲、燕地区大会に参加、赤ちゃんの部で巻町代表の山田恵ちゃんが二位に入賞しました。また、星井進介ちゃん、笹川誠志ちゃんも入選しました。

町主催の入賞者次のとおり

赤ちゃんの部（　）内は保護者

男子
一位　星井　進介（五郎）　堀山団地
二位　笹川　誠志（誠）　竹野町

女子
一位　山田　恵（吉也）　東六区
二位　白倉尚美（辰男）　十二区
三位　長谷川雅世（等七）　九区

星井進介ちゃん

山田恵ちゃん

三才児の部

男子
一位　山上義浩（忠吉）　一区
二位　遠藤正行（三吉）　鏡浜
三位　斎藤慧祐（久夫）　角田浜

女子
一位　大沼加代子（武教）　六区
二位　阿部繭美（五一）　漆山
三位　早見幸江（市太郎）　越前浜

あなたの眼が"盲人に心の灯を"

眼の見えない不幸な人たちに愛の光を送る、開眼検診が以内十二会場（巻保健所管内八月二十六日）で実施されました。その結果、角膜移植適応者六十一人（町では三人が該当）が発見され、角膜移植術によってこれらの人たちが明るい光をえることができます。しかしそのためには新鮮な角膜が必要です。いま死後提供される眼球数は極めて少なく、多数の盲人が待ち望んでいる希望の日はいつくるかわからない状態です。

県ではアイバンク（眼球銀行）を設立して、皆さんの献眼に備えることになっています。

目を奉献される人は役場厚生課保健所、福祉事務所へお申し出ください。登録用紙をさし上げますそれに、ご本人と登録に同意してくださる近親の人の住所、氏名などを書きこみ、捺印してそのままお出しください。あとで登録票をお送りいたします。

万一の場合には、遺族の人から至急に新潟大学医学部眼科教室へ連絡していただければ、当直医がただちにうかがいます。そして眼球は病院に持って帰り、直ちに角膜移植の手術を行ないます。

死後時間のたっていない遺体の眼球なら手術の成功率は極めて高いのですが、あまり死後の時間が経過すると、せっかくの眼球も手術に使えなくなります。ただいたあとは眼科医がていねいに処理し義眼を入れますから、外観上は、少しも気付かないようになります。（厚生課）

住所が変ったら
必ず届出を

他町村から転入してきた人、町内で住所を移転した人は、必ず十四日以内（住民登録法）に役場へ届出の手続きをしなければならないことになっています。

※他の町村から巻町に転入してきた場合は印鑑、転出証明書、保険証を持参してください。

※家を新築して住居を変えたり、下宿先が変ったりした場合は、町内移動ですから、印鑑、保険証を持参してください。

※巻町から他町村へ転出して行く場合は、役場から転出証明書の交付を受けて行先の町村役場（十四日以内）に届出をしてください。

これらの届出を忘れたり、手続きをしないでおきますと、選挙人名簿からもれたり、配給関係や保険などに間違いが起きたりしますから必ず届出をしてください。（住民課）

"手をつなげ、大きな輪になれたすけあい"
共募目標額52万円
めぐまれない人に温い手

今年も十月一日より赤い羽根共同募金が行なわれます。

すみわたる秋空のかがやき、目にしみるような赤い羽根の色――明るく美しく、みんなそろってしあわせに、おたがいの、あたたかな心を持ちよる国民たすけあいの姿――それが共同募金です。ことしもまたこの運動が立派なみのりを結ぶことができるよう、みんなで協力しましょう。

町でも厚生課が主体となり、各種団体の協力を得て、共同募金計画を作り、目標額達成に努力することになりました。今年の目標額は五千二百八千三百円で昨年より二万九千七百円増です。

皆さんの善意により、集められたお金は、地域社会の福祉のために還元されます。子供の遊び場、保育所、老人福祉、身体障害者、みんなで明るい正月が迎えられるよう慈年資金などに使われます。

地区別の目標額の配分は次のとおりです。（厚生課）

各地区目標額の配分表

地区別	世帯数	世帯割額	所得割額	目標額
		円	円	円
巻	3,113	243,947	50,894	294,391
漆山	851	66,565	10,751	77,316
絲魚川	756	59,138	8,863	68,001
松野尾	384	30,037	4,578	34,615
角田浜	545	42,621	3,671	46,292
浦	92	7,197	488	7,685
合計	5,741	449,055	79,245	528,300

生徒の科学研究
発表会29日巻小で

巻郷児童生徒科学研究発表会が開かれます。

県教育委員会では、本県科学教育振興の一環として、昨年度より新しい構想のもとで児童生徒の科学研究発表会を開催いたしております。

今年度もひきつづいて第二回の発表会が、十一月五日に県立教育センター（旧理科教育センター）で開催されることになっております。

当町でもこの会の趣旨を生かすべく、各学校で発表会がもたれております。そこで選ばれた各学校の代表者を巻小学校に集め、岩室村教育委員会と共催で巻郷児童生徒科学研究発表会を開きます。日時は九月二十九日午後十二時三十分からです。会場がせまいため、多数のご父兄の方にご来聴をいただきかねますが、特にこの方面に関心をおもちの方はおいでくださって、ご指導ご批判をお願いします。なお、この巻郷よりの代表者小学校下・上学年各二名、中学生四名がきたる十月七日に三条市の地区大会へ出場します。（教育委員会）

昨年県内で出火最高
"火の用心"

県内の昭和四十年度の火災発生状況が発表されました。

一年間の火災発生合計は千百七十五件、人口一万人当り、出火件数は四・九件であります。

巻町の火災発生は二十七件あり人口一万人当り出火件数は十件で県内市町村中燕市、豊栄町と共に最高でありました。

本年は八月末までに十五件（建物火災は四件、一人焼死）ありました。これから寒くなり暖房などに火を多く使用する季節になります暖房器具や石油の取扱いを正しく火災を起さないよう注意してください。（消防署）

身体障害者
福祉協会結成さる

長い間、懸案だった身体障害者の団体が出来ます。

最近、身体障害者団体の自発的な社会的奉仕は高く評価されています。福祉行政の進展のうえに身体障害者の組織が強く認識され、このため団体未結成地区の解消が叫ばれていました。この時にあたり、町におきましても数回の団体結成準備委員会を開きました。そして身体障害者手帳を持っている五百五人を対象に巻町身体障害者福祉協会を結成することになりました。

なお協会への加入申し込みは九月三十日までに厚生課内の事務局まで、申込んでください。会費は年額百五十円（ただし、昭和四十一年度に限り百円）。（厚生課）

水道管の秋季掃除

配水主管の掃除（洗滌）を次の日程で行ないます。実施期間中はところにより一時の断水または、にごり水がでることもありますので、あらかじめご承知願います。

なお、漏水の他水道設備に異状を発見された場合、役場水道課または浄水場にご連絡ください。

月日	時間	実施区域
9. 28	午後11時から翌日午前5時まで	巻1区，2区，東6区，14区及び4区の四ツ谷通り，安尻，下和納
9. 29		堀，並岡，栄町，河井，柿島
9. 30		馬山島
10. 1		漆山，東町，潟頭，桜林
10. 3		峰岡地区，松野尾の一部，東汰田
10. 4		羽本郷東浦地区，羽本町屋浦から西全部，葉萱場上巻中巻団地通りから東全部，3区，堀山前

はす田踏切廃止

はす田踏切り（内山塗装店前）が廃止になりました。

町では鉄道線路沿いに、はす田踏切りから蒲原ガス前まで線路の東側に、巾員五米（有効巾員四米五十）延長七十八米の道路を新設しました。

今までは、はす田の踏切りを渡っていた人は、新しくできた道路を通って蒲原ガス通りの踏切りを渡ってください。（建設課）

防火管理者の資格
修得の講習会

新潟市消防長が防火管理者の資格修得の講習会を行ないますので受講を希望される方は十月五日までに直接新潟市消防本部へ申込んでください。

一、講習実施日
第一回　十月四日及び五日
第二回　十月十二日及び十三日
二、講習時間は午前九時～午後四時
二、講習会場
新潟小学校集会室（二階）

巻保育園運動会

九月二十日午前九時三十分より町立巻保育園の運動会が行なわれました。

前日来の雨もはれ、さわやかな秋空のもとで園児百八十名は父母の声援を受けながら遊戯、かけっこ、玉入れと、のびのび運動会を楽しみました。

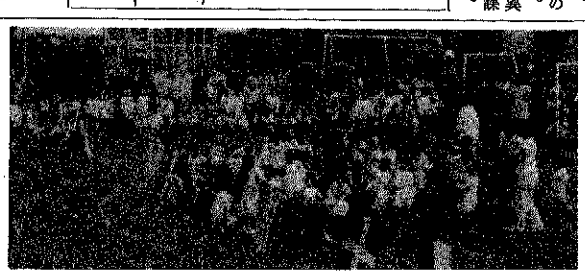

郵便局からのお知らせ
住みよい郷土をつくる郵便貯金の資金

郵政省は、十月一日から一カ月間「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」を全国的に行ないます。

郵便貯金は、家庭生活を明るく豊かにするばかりでなく、そのまとまった金は、国の財政投融資の重要な資金として、大蔵省資金運用部をとおして県や市町村へ融資されます。

そして、私たちの郷土の住宅、学校、上下水道、道路、橋などの建設や整備、災害の復旧、中小企業や農林漁業の振興、運輸通信の開発――などの資金として使われ大きな働きをしています。

「住みよい郷土をつくる郵便貯金奨励運動」は、県民のみなさんに郵便貯金の働きを知っていただいて、郵便貯金を増やすことにご協力いただこうという運動です。

郵便貯金の資金は、八月末現在二兆七二〇〇億円、大蔵省資金運用部から融資されている額五兆一二〇〇億円の五三%にあたりますつまり、資金運用部の資金の半分以上は、郵便貯金のお金だということです。なお運用部資金は県下に四一六億円も融資されています。

このように皆さんからお預かりした郵便貯金の金は、住みよい郷土づくりに大変役立っています。

健康のちえ
歯みがきは食後に

私たちは、なんのために歯をみがくのでしょう。歯の表面や間にのこる食物のカスをそぎ落として歯をとかしてやろうと待ちかまえているバイキンの餌をなくし、虫歯を防ごうとする狙いでしょう。それならば、なぜ朝、歯をみがいてすぐ朝飯を食べて歯をよごし、一日中分解して臭くなった食べカスのにおいを、他人様に吐きかけ、夜いよいよ寝るという前になってまたみがくというバカげたやりかたをするのでしょう。口臭に悩んでいる方は、虫歯を捨ておくためもあるでしょうが、主に歯みがきの時を間違えているのです。食事をすませすぐみがくのが本当の歯みがき法です。

消防署への電話は

緊急の場合　119

普通の場合(2) 3309

にダイヤルをまわしてください。

（消防署）

くらしのモメ

農家の収穫作業もたけなわ。山の木々も衣がえして、しのびよる秋にそなえる。読書、芸術には絶好な十月です。

一日　共同募金始まる。
十　日　「目の愛護デー」。
十四日　鉄道記念日。
二十日　新聞週間始まる。
二十三日　電信電話記念日
二十七日　読書週間始まる。

◆衣類の調節をこまめに

十月は一日の温度の差がはげしい月ですから、衣類の調節をおっくうがらず……。ことに幼児や老人のいる家庭では、主婦は十分気をくばってあげてください。日中は汗ばむほどでも、夕方からぐっと気温が下がるのがこのころの気候です。

ぼつぼつ冬物衣類の準備にとりかかりましょう。まず、寝具類のような大物から整理を始めることです。

お天気のよい日には、必ずふとんを干しましょう。表、裏とまんべんなく日光を当て、よくほこりをたたいて、午後二時ごろには取りいれてください。

◆食欲の秋

くだもの類が豊富に出廻り始め、リンゴ、ナシ、クリ、ブドウ、カキなど、まさにくだものの天国です。

野菜類は、サトイモをはじめ、大根、白菜、新キャベツ、その上まったけなどのきのこ類がいずれも新鮮な味覚で、わたくしたちの食欲をそそってくれます。

海の幸も豊富で、比較的安いサンマ、イワシなどあぶらがのっておいしい季節です。

主婦の皆さんには、これらの食品をうまく組み合わせて、バランスのとれた調理を研究していただきましょう。一家の健康は主婦の皆さんの双肩にかかりというところです。